



緊急事態宣言影響事業者支援金【第2弾】

鹿沼市では、新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態宣言に伴う飲食店の営業時間短縮や、不要不急の外出・移動の自粛等の影響で、売上が減少した事業者に支援金を交付します。

交付額

➤ 申請額の算出方法は「算出例」のページを参照してください

国の「月次支援金」または県の「地域企業事業継続支援金」を受給された事業者の **売上減少額※** から、国の支援金、あるいは、県の支援金の当該給付額を差し引いても、なお減少額がある場合に、その差額分を交付します。

交付上限額（2ヵ月分）法人 20万円 個人事業者 10万円（一律ではありません）

※ 売上減少額・・・令和元年、あるいは、令和2年の8月、または、9月の売上金額から、令和3年8月、または、9月の売上金額をそれぞれ差し引いた金額

対象者

次のいずれの要件にも該当する者

1 法人（中小法人等）

- 2021年4月1日時点において次の①または②のいずれかの要件に該当すること。
ただし、組合もしくは連合会または一般社団法人は、その直接または間接の構成員たる事業者の3分の2以上が個人または次の①または②のいずれかの要件に該当する法人であること。
 - 資本金の額または出資の総額（基本金を有する法人は基本金の額、一般財団法人は当該法人に拠出されている財産の額とする。以下同じ。）が10億円未満であること。
 - 資本金の額または出資の総額が定められていない場合は、常時使用する従業員数が2,000人以下であること。
- 市内に本社または事業所を有すること。
- 2021年7月以前から事業収入を得ており、引き続き事業継続する意思を有すること。
- 市税の滞納がないこと。

2 個人事業者

- 次の①または②のいずれかに該当する者。
 - 市内で事業を行っている者
 - 市内に住民登録している者
- 上記1の(3)及び(4)に該当する者であること。

不交付要件

以下に該当する者は対象外となります。

- 営業時間短縮協力金を受給した者（申請した者を含む）
- 営業時間短縮の要請に従わなかった飲食店等
- 公共法人
- 性風俗関連特殊営業等を行う者
- 政治団体、宗教上の組織または団体
- 暴力団、またはその密接関係者
- 団体運営において市から補助金等を受けている者

申請方法

「提出書類」のページを確認のうえ、下記協力機関へ郵送してください。

鹿沼地域の事業者…鹿沼商工会議所 〒322-0031 鹿沼市睦町287-16 ☎65-1111
栗野地域の事業者…栗野商工会 〒322-0305 鹿沼市口栗野1655-1 ☎85-2281

申請様式は鹿沼市ホームページよりダウンロードできます。

※書類は市役所、各コミュニティセンター、鹿沼商工会議所、栗野商工会にも設置してありますが、3密を防ぐため、ホームページからのダウンロードにご協力ください。

受付期間

2021年11月1日（月）～2022年2月28日（水）（当日消印有効）

提出書類


	書類名	内容等
①	提出書類一覧表	提出書類のチェックリスト
②	交付申請書兼請求書	様式第1号
③	売上高計算書	様式第2号
④	同意書兼宣誓書	様式第3号
⑤	国の支援金、または、県の支援金が給付されたことが確認できる書類	国の支援金、または、県の支援金が給付された旨の通知等の写し
⑥	国の支援金、または、県の支援金の申請に用いた売上金額が確認できる書類	国・県に提出した確定申告書類の写し
⑦	納税証明書	鹿沼市提出用完納証明書（発行日から3か月以内のもの）
⑧ ※	申請者の振込口座が確認できる書類	預金通帳の写し（金融機関名、口座名義、口座番号が確認できるページ （例：通帳の最初のページの見開き）
⑨ ※	事業所の所在地が確認できる書類	法人：登記事項証明書（発行日から3か月以内のもの） 個人：開業届等の写しなど
⑩ ※	本人確認書類の写し（個人事業者のみ）	申請者の氏名・住所・生年月日が確認できる書類 （例：運転免許証（両面）、マイナンバーカード（表面）等）
⑪	その他、市長が必要と認めるもの	事案に応じて求める場合があります。

※ 提出書類の省略について

- 上表の⑧～⑩については、前回の支援金（令和3年4月15日施行）の受給者は提出を省略することができます。
ただし、⑧については、前回の振込先と同じ場合に限りです。
- ⑨については、鹿沼商工会議所または栗野商工会の会員の方は提出を省略することができます。

申請額の算出例(個人事業者の場合)

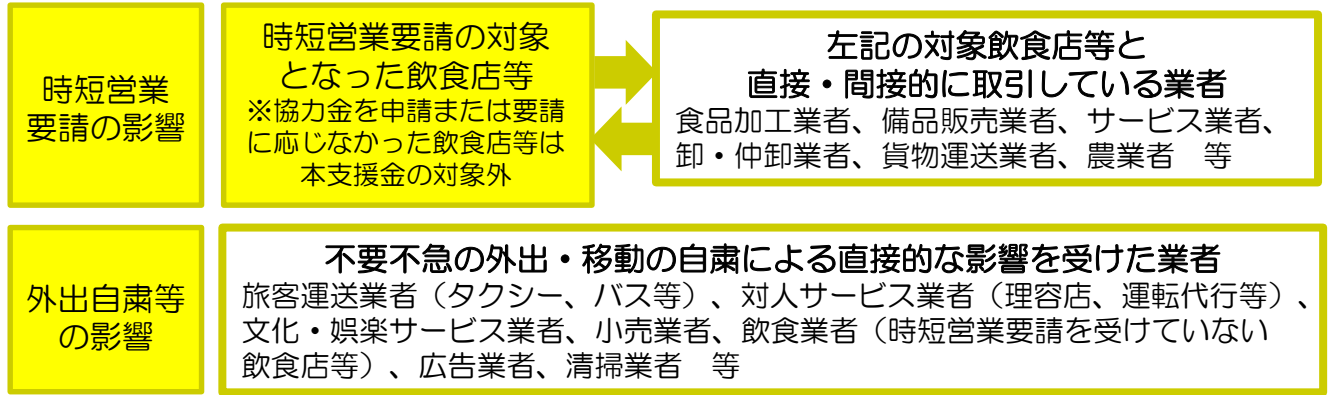
↓様式第2号 売上高計算書の表

<p>8 月 分</p>	<p style="text-align: right; border: 1px dashed blue; padding: 5px;">減少率30%(県支援金)</p> <p> <input type="checkbox"/>2019年8月分の売上金額 <input checked="" type="checkbox"/>2020年8月分の売上金額 </p> <p style="text-align: right;">2021年8月の売上金額</p> <p> <input type="checkbox"/>2019年8月分の売上金額 ① 500,000 円 <input checked="" type="checkbox"/>2020年8月分の売上金額 ② 350,000 円 </p> <p> ① - ② - <input type="checkbox"/>国の交付額 <input type="checkbox"/>20万円 <input checked="" type="checkbox"/>県の交付額 <input checked="" type="checkbox"/>10万円 = ㉗ 50,000 円 </p>
<p>9 月 分</p>	<p style="text-align: right; border: 1px dashed blue; padding: 5px;">減少率50%(国支援金)</p> <p> <input checked="" type="checkbox"/>2019年9月分の売上金額 <input type="checkbox"/>2020年9月分の売上金額 </p> <p style="text-align: right;">2021年9月の売上金額</p> <p> <input checked="" type="checkbox"/>2019年9月分の売上金額 ③ 400,000 円 <input type="checkbox"/>2020年9月分の売上金額 ④ 200,000 円 </p> <p> ③ - ④ - <input checked="" type="checkbox"/>国の交付額 <input type="checkbox"/>20万円 <input type="checkbox"/>県の交付額 <input checked="" type="checkbox"/>10万円 = ㉘ 100,000 円 </p>
<p>申 請 額</p>	<p> ㉗ + ㉘ = ㉙ 150,000 円 </p> <p style="text-align: center;">  </p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 申請額の上限は、法人20万円、個人10万円 ・ 千円未満端数切捨て <p> 申請額 100,000 円 …… 交付申請書兼請求書(様式第1号)の「2 申請額(請求額)」へ転記 </p>

よくある質問

Q. どんな業種が対象となりますか。

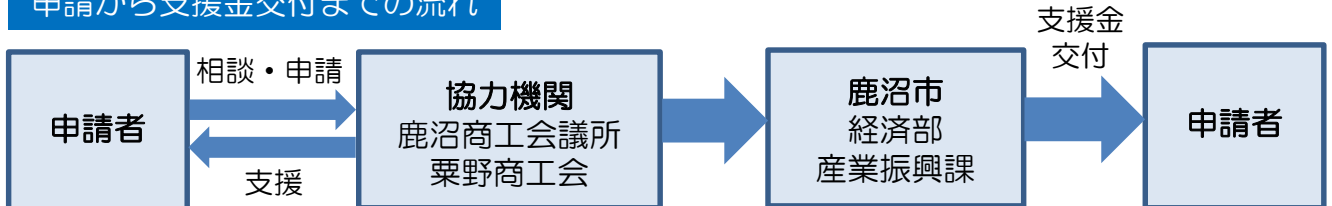
A. 本支援金は、業種に関係なく、緊急事態宣言に係る時短営業要請や外出自粛等の影響を受けた事業者が対象となります。売上の減少率が要件を満たしていても、緊急事態宣言の影響によるものでない場合は対象外となります。また、営業時間短縮協力金を申請した飲食店等や、営業時間短縮の要請に応じなかった飲食店等についても対象外となります。以下に対象事業者のイメージを示します。



Q. 協力機関とは何ですか。

A. 本支援金の申請支援や審査については、鹿沼商工会議所及び栗野商工会を協力機関として業務提携をしています。申請に関する相談や申込については協力機関が窓口となります。原則、市では直接申請受付は行いませんので、必ず協力機関に申請を行ってください。

申請から支援金交付までの流れ



Q. 納税証明書はどこで発行されたものを提出すればよいですか。

A. 鹿沼市に納税している場合は、鹿沼市提出用の完納証明書をご提出ください。なお、市外に本店登記または住民登録している等の理由で、鹿沼市の納税証明書を提出できない場合は、登記地または登録地で発行された納税証明書を提出してください。

申請相談・申請に関するお問い合わせ

受付時間 平日 9:00 ~ 17:00

※申請支援をご希望の方は必ず予約してください。

鹿沼商工会議所

睦町287-16 ☎65-1111

栗野商工会

□栗野1655-1 ☎85-2281

⚠ 注意事項 ⚠

支援金の不正受給は犯罪です。

不正受給が発覚した場合には、事業者名の公表や警察への通報等の措置を行う可能性があります。

いちご いちえ

★ 鹿沼市 Tochigi Japan

経済部 産業振興課 産業振興係